

第53回サステナビリティ基準委員会（SSBJ） での審議の概要

2025年6月2日開催

2025年6月3日

第53回の審議では、サステナビリティ基準委員会（以下「SSBJ」という）の運営方針の公表、ISSB公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」への対応についての審議が行われました。また、2025年5月のサステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）の概要について報告が行われました。

【第52回SSBJで審議された事項】

審議事項

- (1) サステナビリティ基準委員会の運営方針（審議事項C3）（※1）
- (2) ISSB公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」への対応（審議事項B2-1、審議事項 B2-1参考資料1）（※1）
 - （※1） 審議事項C3、B2-1、B2-1参考資料1については、資料は非公開

報告事項

- (1) 2025年5月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）の報告（報告事項B11）

審議事項

- (1) サステナビリティ基準委員会の運営方針（審議事項C3）

これまでに聞かれた意見を踏まえ修正したSSBJの今後3年間の中期運営方針（案）（※2）の公表について、審議が行われました。

（※2）中期運営方針（案）は、2025年4月1日より、一部の委員の交代により新たな体制となったことに伴い、これまでの活動を振り返るとともに、今後3年間のSSBJ基準の開発の基本的な方針及び国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針を示すものです。

【審議結果】

審議の結果、サステナビリティ基準委員会の運営方針を公表することが承認されました。

- (2) ISSB公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」への対応（審議事項B2-1、審議事項 B2-1参考資料1）

国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という）が公表した公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」（以下「本公開草案」という）（※3）について、SSBJよりISSBに対してコメント・レターを提出するため、これまでの審議を踏まえて作成したコメント・レターの文案について事務局より説明がなされ、審議が行われました。

（※3）ISSBより2025年4月28日に公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」（IFRS S2号「気候関連開示」の修正案）（コメント期限：2025年6月27日）が公表されています。

【審議結果】

審議の結果、事務局の提案が基本的に支持され、引続き審議することとされました。

報告事項

(1) 2025年5月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）の報告（報告事項B11）

SSBJもメンバーとして参加したISSBの諮問機関であるサステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）（2025 年5月13日及び14日開催）の概要について、報告が行われました。

以上

参 考 : [第53回サステナビリティ基準委員会の概要 | サステナビリティ基準委員会](#)

関連記事 : [第52回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[第51回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

サステナビリティ開示・保証の最新動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<http://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイト・アジア・パシフィック・リミテッドおよびデロイト・ネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイト・トーマツコンサルティング合同会社、デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト・トーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト・トーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドはDTTLのメンバー・ファームであり、保証有限責任会社です。デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア・パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>